

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成 6 年 3 月 28 日

事業所名 井原あゆみ園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0	法令を遵守した設備であると認可を受けています。	・活動のないように合わせて場所を変えて活動をするように工夫しています。
	2	職員の配置数は適切である	2	2	法令を遵守した人員配置を行っています。	・適切な人員配置ですが、利用者の状態では充実した対応ができる人員を希望します
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	・写真やイラストでわかりやすく提示しています。活動内容によっては各部屋の構造化して発達の特性に	・荷物の分別等、個々に応じた写真やイラストの提示をし、視覚支援を多く取り入れています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	・各部屋のカーペットは定期的に専門業者によるクリーニングを行っています。	・定期的におもちゃの消毒日光消毒をしています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1	・職員会を定期的実施し、すべての利用児について把握できるようにしています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0	・サービス評価を受けて、改善に努めています。	・各マニュアルを、見やすい場所に設置しています。保護者への説明をしていくようにします。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	0	前利用児の全家庭への配布を行い、園内にも掲示すると共にホームページで公表しています。	・アンケートは毎年実施しています。保護者の意向を受けて検討し、業務改善に努めています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4	・現在、外部からの第三者評価は行っていません。	・今後、必要に応じて検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	・専門的な研修を指導員全員適宜受けています。	・外部講師の先生による職員研修を定期的に行っています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0	・アセスメントを定期的に行い作成しています。	・職員間で日々の情報を共有しながら計画書の作成をしています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	0	・遠城寺式乳幼児発達検査、大田ステージ評価、ムーブメント教育療法プログラムアセスメントを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	・健康・生活領域、運動・感覚領域、認知・行動領域、言語・コミュニケーション領域、人間関係・社会性領域の5領域の支援を中心に保護者からの要望を加え、児童発達支援計画を立案しています。	・総合的な支援内容の見える化を進める観点から支援内容を示すプログラムを策定します。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	・上記の項目(個別のねらい)に沿いながら療育を行っています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0	・各グループの担当職員が中心となり立案し、内容について検討しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0	・5領域に沿った内容だったり、運動や微細の活動を組み合わせ取り組んでいます。	・子どもの興味関心に添った内容・ルールのある集団遊び等を取り入れています。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成している	4	0	・個々の発達課題に取りくめるよう、2~4名程度の少人数グループ療育活動を行っています。	・発達の特性や発達段階に沿った内容・課題に取りくんでいます。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	・開始前後のミーティングをして、共通理解をしています。	・各職員の役割分担を行って意見を出し合いながら情報共有と統一認識を持つように話し合っています。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4	0	・様々な場面での対策を想定して打ち合わせを行います	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	・毎回、1人ひとりの発達段階に合わせて記録し、次回の課題設定に反映するほか、指導員の支援方法にもフィードバックしています。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	・児童発達管理責任者がモニタリングを行い、計画案を見直しています。	
21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3	1	・児童発達管理責任者、もしくは担当指導員が参画します。	・他事業所との関係を持つために、積極的に参加が出来ればと思っています。	
22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	0	・保護者に同意を得た上で、関係機関との情報共有をしています。		
23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	4	・事業上、該当しません。但し内疾患がある場合、保護者にその日の体調確認や活動量の調整等を行っています。	・事業上、該当しません。但しいつでも受け入れる体制を考慮して連絡体制を整えて行きます。	
24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	4			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	・引継ぎを行ってお子様の発達状態についての情報共有に努めます。	・積極的に関係する幼稚園や保育園と連携をとりながら訪問を行って行きます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0	・送迎サービスを行っていないため、行事予定や下校時間をその都度確認は行っておりません。年間行事予定を年度初めに提出をお願いして把握するようにしています。	・希望される保護者には小学校へ支援連携表で情報を共有します。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	・近隣市町村にあるセンター、事業所等との連携のほか、専門機関へ相談を行い助言を受けています。	・同じ研修を受けてグループ討議をしながら各事業所と連携をとることができています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	4	0	・障害のない子ども達と一緒に活動する間かうはなかなか作ることができていません。	・必要に応じて今後の課題として考えていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども子育て会議等へ積極的に参加している	4	0	・井原市の自立支援協議会(子ども部会)に参加をしています。	・担当職員等も参加をして視野の広がった療育の質になるように努めます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	・活動の終わりに療育の内容やねらいなどをまとめて話しています。	・日頃、おうちの人の悩みなどもしっかり受け止めて行けるよう環境を見直し場所の提供を考えていきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	4	・本園で、講演・勉強会は行っていませんが、市内近隣市町等で行われる講演会・勉強会は保護者にもお伝えをして積極的に参加できるように促しています。	・機会があれば参加をし、療育にいかしたり保護者にも啓発していきます。
関係機関や保護者との連携	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	・契約時に説明を行っています。年度初めや変更がある場合には、全家庭に書面でお知らせします。	・質問がある時は、その都度説明をします。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	・ガイドラインに示されている基本活動に沿って行っています。また、ケース会議等が行われた場合には計画の見直しをします。	・5領域に沿って支援ができるよう、活動の内容が偏らないようにします。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	・助言者として講師の先生を囲んで茶話会をして話ができる場を設けています。	・今年も話ができる機会をしっかりと設けるようにしていきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	0	・同じグループの保護者同士で交流が出来るように計画しています。	・茶話会を開催し、保護者の連携が図れるようにします。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	36	4	0	・苦情受付担当者及び苦情解決責任者の掲示、意見箱の設置をしています。苦情があった場合には適切に対応するように努めています。	
	37	4	0	・定期的な会報として、園だより(毎月1回)にて、活動の内容や行事予定をお知らせしております。園だよりは各家庭に1部ずつ配布しています。	
	38	4	0	・契約時に情報提供同意書への署名をお願いしています。学校・病院への情報提供はあらかじめ保護者に確認をもらうようにしています	
	39	4	0	・発達特性に合わせ、視覚的手がかりを多く利用して伝えるようにしています。	・全体のスケジュールカードに加えて、個別のスケジュールカードを提示します。実物・写真・絵等を提示します。
	40	4	0	・地域ボランティアの協力を得ながら交流する機会を設けています。	・井原ライオンズクラブと合同でのクリスマス会を今年も予定しております。
非常時等の対応	41	4	0	・各マニュアルに応じて対応が出来るよう、職員には周知しています。	・各マニュアルに沿って訓練を定期的に行うことで理解を深めていくようにします。
	42	4	0	・月に1回のグループごとに避難訓練を行っています。	・反省をして細かい動きなどを変更しながら訓練することでいろいろな場面が想定できるようにします
	43	4	0	・利用開始時に服薬・てんかんや発作については確認項目で確認が来ています。	
	44	4	0	・利用開始時アレルギーについては聞き取りを行っています。	・クッキング等の活動がある時にその都度保護者に確認をして了承を得てから取り組むようにしています。
	45	4	0	・ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	・職員全員で意識をしながら、ヒヤリハットを出すことで共有できるようにします。
	46	4	0	・県による虐待防止・権利擁護の研修を毎年	・引き続き全職員に虐待防止・権利擁護研修をしていきます。
	47	4	0	・個別支援計画で了承していただき、更に身体拘束指針に基づいて対応しています。	・終生家の影響、危険性からやむおえない場合にはあらかじめ保護者との話し合いを重ねて対応します。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。